## 空き家バンク登録申込書

年 月 日

(宛先) 伊那市長

住所 氏名 電話番号

このことについて、伊那市空き家情報登録制度実施要綱に定める制度の趣旨等を理解 し、同要綱第3条の規定により、次のとおり空き家バンクへ登録を申し込みます。

1 次の物件について登録を申し込みます。

物件所在地:

物件所有者:

2 契約交渉については、次のとおりとします。 契約交渉に関わる全てについて、伊那不動産組合へ媒介を依頼します。併せて、伊那不動産組合への情報提供を承諾します。

(注)

- (1) 市では、情報の紹介や必要な連絡調整等を行いますが、所有者等と利用希望者の間で行う物件の賃借・売買に関する交渉、契約等に関しての媒介行為は行いません。媒介は、伊那不動産組合が行います。なお、この場合において、媒介に係る報酬については、宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)第46条第1項の規定に基づく額の範囲内となります。また、市は媒介及び契約に関するトラブルには一切関与しません。
- (2) 個人情報の保護に関する法律(平成 15 年法律第 57 号)の規定の趣旨に基づき、申込みされた個人情報は、利用者と伊那不動産組合へ提供するほか本事業の目的以外に利用しません。

## (添付書類)

登録物件の登記簿謄本 1通